

〔本店〕 店舗移転のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、このたび当組合では、**令和4年11月21日(月)**より「本店」を「**築館支店**」内へ店舗内店舗方式で移転させて頂くことになりました。

ご当地のみなさまには、当組合発足以来長年に亘り、格別のご愛顧を賜り心より感謝申しあげます。

今後とも、より一層の価値あるサービスの提供に努めてまいりますので、引き続きお引き立てを賜りますよう、お願い申しあげます。

仙北信用組合 本店

◆営業日のお知らせ

現店舗での最終営業日	新店舗での営業開始日
令和4年11月18日(金)	令和4年11月21日(月)

◆移転後のサービスのご利用について

ATM	変更ありません。 現在設置のATMを引き続きご利用いただけます。
通帳 キャッシュカード ローンカード	そのままご利用いただけます。 店名・店番・口座番号は変更ございません。



移転後の住所

〒987-2252
栗原市築館薬師四丁目6番35号

移転後の電話番号

0228-22-2376
(築館支店の電話番号と同一となります。)

※移転前のお問い合わせ先
(現)本店 0228-32-2586



本店の店舗移転に関するご案内

Q 1. 移転場所はどこですか？

「本店」は「築館支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗の形態で営業させていただきます。
移転後の所在地、電話番号は次のとおりです。

住所 宮城県栗原市築館薬師四丁目6番35号
電話番号 0228-22-2376（築館支店と同一の電話番号となります。）

Q 2. 移転日はいつですか？

現店舗での最終営業日 令和4年11月18日(金)
新店舗での営業開始日 令和4年11月21日(月)

Q 3. 「店舗内店舗」とはどのような営業ですか？

「店舗内店舗」とは一つの建物に複数の店舗が同居して営業する形態のことをいいます。
令和4年11月21日(月)以降は「本店」と「築館支店」が同居して営業を行います。

Q 4. 店舗名はどうなりますか？

引き続き「本店」に変更はございません。

Q 5. 店番、口座番号はどうなりますか？

変更はございません。引き続き通帳等に記載された「本店(店番001)」、「口座番号」になります。

Q 6. 「本店」のATMコーナーはどうなりますか？

新店舗へ移転後も、本店ATMコーナーは引き続き現在の場所で営業いたしますので、これまでどおりご利用できます。

Q 7. 通帳・証書・キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか？

引き続きご利用いただけます。

Q 8. 年金や給与の受取口座として利用している場合や、公共料金等の自動引落とし口座として利用している場合は、何か手続きは必要ですか？

これまでどおり、ご指定口座への入金、またはお引落としをさせていただきますので、お客さまによるお手続きはございません。

Q 9. 事業性融資や各種ローンの利用、インターネットバンキングの利用や出資金の取引をしています、何か手続きは必要ですか？

これまでどおりお取引いただけますので、お客さまによるお手続きはございません。